

パブリック・コメント手続(意見募集)結果

「ゼロカーボンシティよこすか 2050
アクションプラン」の一部改定について

【公表日】

令和7年(2025年)12月12日(金)

お問い合わせ先：経営企画部都市戦略課(ゼロカーボン推進担当)

電話 046-822-9661(直通)

横須賀市



「ゼロカーボンシティよこすか 2050 アクションプランの一部改定について」
に対するパブリック・コメント手続（意見募集）の結果について

1 意見募集期間

令和7年10月10日(金)から10月31日(金)まで

2 意見の提出

2名の方から、13件の意見提出がありました。

3 意見の提出方法

提出方法	人 数
直接持参	0名
郵 送	0名
ファクシミリ	0名
電子メール	2名
合 計	2名

4 意見の内訳

項 目	件 数(該当番号)
建築物に関する施策について	1件(No.1)
促進区域に関することについて	1件(No.2)
削減目標に関することについて	3件(No.3～5)
エコポイント事業に関することについて	1件(No.6)
グラフの表記について	1件(No.7)
エネルギー転換部門に関することについて	1件(No.8)
再エネ導入目標に関することについて	1件(No.9)
行動変容に関することについて	1件(No.10)
実施体制に関すること	1件(No.11)
パブリック・コメント手続の実施方法に関すること	1件(No.12)
ブルーカーボン事業に関することについて	1件(No.13)
合 計	13件

5 提出された意見の概要及び市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方
1	<p>市は、見直しにあたっての考え方で、「基本的な考え方である「理念条例」の位置付けを維持し、個別具体的な施策は、本市の地球温暖化対策実行計画である「ゼロカーボンシティよこすか 2050 アクションプラン」において定める」と述べ、「建築物省エネ法」の改正により、新築住宅・建築物に対し、省エネ基準への適合が義務付けられることを踏まえ、省エネに関する条文に建築物に特化した方針を追記する条例改正」をするとして12条に(5)を追記するとしています。</p> <p>ところが、この条例の見直しが「ゼロカーボンシティよこすか 2050 アクションプラン」に具体的な形で反映されていないと思います。</p> <p>仙台市が検討しているように「新築建築物への太陽光発電導入・高断熱化促進制度」のような具体的な形として「ゼロカーボンシティよこすか 2050 アクションプラン」に反映させるべきであると思います。</p>	<p>別途パブリック・コメント手続を実施した「地球を守れ 横須賀ゼロカーボン推進条例の見直しについて」においては、建築物省エネ法の改正など、条例制定時から建築物を取り巻く環境が変化していることを踏まえ、省エネに関する条文に建築物に特化した方針を追記する条例改正を行うこととしています。</p> <p>ゼロカーボンシティよこすか 2050 アクションプランにおいては、太陽光発電設備や窓の断熱改修等の建築物に特化した施策を行っており、すでに本計画に反映されています。</p> <p>今後も、他都市の事例等の情報収集を続けて、今後の施策について検討してまいります。</p>
2	「促進地区」の設定は取り下げられたが、早急に検討をすすめ推進すべきです。	<p>促進区域制度には、地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)に基づくものと、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律(建築物省エネ法)に基づくものがあります。</p> <p>いずれの促進区域についても、環境審議会温暖化対策推進部会において、区域設定に向け、審議・検討を進めてきました。</p> <p>審議の中では、促進区域の重要性は認識されましたが、その設定には様々な検討を要することから、今回の計画見</p>

		<p>直し時期に合わせた制度設計には至りませんでした。</p> <p>審議会では、引き続き、必要な条件等の整理を行い、継続して検討を進めていくこととしています。</p>
3	<p>中間目標として 2029 年度 46%削減は、前回(2021 年)のパブリック・コメントでも意見が提出されていたので、この見直しは当然と言えば当然であると思います。</p> <p>しかし、温室効果ガスの削減は喫緊の課題であり、カーボンバジェットが残り少ないことや先進国としての責任を考えるともっと野心的な目標が求められると思います。国の計画だけでなく COP28 で合意された目標(例えば、再生可能エネルギーを 2030 年までに現状の 3 倍、エネルギー効率改善を 2 倍に)の達成に寄与する立場で削減目標を引き上げるべきであると思います。</p>	<p>令和4年3月に策定した本計画の目標年度は、国の掲げる目標年度よりも一年早い 2029 年度としています。</p> <p>今回の見直しでは、国の目標などを加味し、市の施策も踏まえた中で、削減目標を 2029 年度に 46%削減(2013 年度比)に引き上げ、国が掲げる目標値を 1 年前倒して実現することを目指し、積極的に取り組みを進めていきます。</p>
4	<p>GHG 削減目標を世界で合意されている 1.5°C 目標と整合させること。</p> <p>(理由)</p> <p>今年はパリ協定から 10 年、京都議定書完全実施から 20 年という節目の年であり、COP30 では COP28 で合意された次のような目標の達成が議論されることが期待されています。すなわち① IPCC 第 6 次評価報告書に沿って、2035 年までに GHG 排出量を 2019 年比で 60% 削減が必要であること。② 2050 年までにネット・ゼロを達成するために、公正で秩序だった方法で、化石燃料を再エネに転換していくこと。③再生可能エネルギーを 2030 年までに現状の 3 倍、エネルギー効率改善を 2 倍にすること。④ 森林破壊ゼロと陸・海の生態系を保全す</p>	<p>また、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進については、基本方針1や基本方針2の指標として設定していますが、いただいた削減目標等のご意見については、今後に向けた参考とさせていただきます。</p>

	ること。などです。これらは世界の平均気温の上昇を工業化以前から 1.5℃以内に抑えるには必要な合意目標であると思います。日本政府の目標との整合性だけでなく、世界での合意目標との整合性からも議論して目標設定すべである。	
5	温室効果ガス排出量の削減目標については、エネルギーの安定供給と両立させながら環境に配慮した取り組みを進めることが重要であると考える。	ゼロカーボンシティの実現に向けたエネルギーの確保については、安全性を大前提に、安定供給、経済効率性、環境適合のバランスが重要であると考えています。 いただきましたご意見については、今後の参考として賜ります。
6	脱炭素の推進策が「エコポイント事業」に重点が置かれているように見えますが、太陽光発電の設置や買い換え時にはエネルギー効率の高い製品への転換、さらに断熱改修などが家計にとっても環境にとってもプラスになることを具体的に示し広報することも大事だと思います。エコポイントは交付と利用をもっと簡潔にすることが必要です。特に、エコポイントを利用できる商店が限られているのでもっと広げるべきだと思います。	「よこすかエコポイント事業」は様々なゼロカーボンシティ実現に向けた施策のひとつです。 同事業は、市内経済の活性化にも寄与することを目的に、市の交付金をもとに、横須賀市地球温暖化対策地域協議会が実施していますが、今後についてはその効果等をみながら検討してまいります。
7	「『ゼロカーボンシティよこすか 2050 アクションプラン』第3章計画の基本的事項の(5)温室効果ガス排出量の将来推計(現状趨勢)」の図 3-1 温室効果ガス排出量の将来推計のグラフが示されていますが、グラフだけでなく、数値表も付けるべきだと思います。	現状趨勢ケースの将来推計については、目標年度である 2029 年度の数値を計画書の資料編に掲載しています。 いただいたご意見は、今後の参考にさせていただきます。
8	「地球を守れ」と言っているのですから、最大の GHG 排出源であるエネルギー転換部門の石炭火力発電所からの排出を「ゼロカーボンシティよこすか 2050 アクションプラン」の削減目標から除外しないこと。	エネルギー転換部門については、本計画の策定時に、環境審議会、及び温暖化対策推進部会でのご意見等も伺い、市民・事業者等の排出削減の取り組みを反映することや取り組みのモチベーションの維持、他の中核市の取り扱い

	<p>(理由)</p> <p>現行「ゼロカーボンシティよこすか 2050 アクションプラン」第3章や令和5年度年次報告書などで、エネルギー転換部門を削減目標へ算入しないこととした理由として、「市民や事業者等の排出量削減の取り組みがエネルギー転換部門に反映されないため。取り組みのモチベーションの維持が難しいため。」としています。</p> <p>しかし、市民や事業者等も電力の使用者であり、再エネ電力の自家消費以外の電力使用量に応じて二酸化炭素を排出していることになります。したがって市民や事業者等の排出量削減の取り組みはエネルギー転換部門に直接反映されます。すなわち市民や事業者等が太陽光発電を設置し、その電力を自家消費することや、省エネ機器への転換などの省エネ努力で電力消費を減少させれば、その分だけエネルギー転換部門(火力発電所)の発電量が減少し、二酸化炭素の排出量を減少させることにつながります。</p> <p>このことが理解されれば市民や事業者等がGHGを削減させる取り組みがエネルギー転換部門の排出量削減と密接な関係が理解され、モチベーションの維持どころか向上になると思います。</p>	<p>どを総合的に勘案し、不算入といたしました。</p> <p>なお、計画の進行管理を行う年次報告書において、参考値として、エネルギー転換部門の排出量についても把握・公表しています。</p>
9	<p>再エネ導入目標を明確にし、具体策を強化すること。</p> <p>(理由)</p> <p>再生可能エネルギーの導入実績が不明で、2030年目標も示されていないので目標を明確に示すこと。また湘南田浦メガソーラーなど自然破壊の大規模発電所(メガソーラー)がつくられるなど対策が不十分です。今後、同様の自然破壊は許されないとと思いますが、厳しく規制す</p>	<p>再生可能エネルギーの導入目標については、基本方針1「再生可能エネルギー導入・活用の促進」の指標として掲げています。</p> <p>また、個人や事業者に対して、昨年度(令和6年度)に補助制度を創設し、太陽光パネル等の導入を支援しています。</p>

	<p>ること。</p> <p>再エネを増やすには個人や事業者による自立型再エネ導入をいかに進めるかが重要と思います。耕作放棄地や遊休農地を活用したソーラーシェアリングや再エネ促進区域の設定を積極的に働きかけ、自然共生・地域協働型の再エネ導入を推進するための施策を強く打ち出すこと。また、2050年ゼロを目指すために必要な再エネ目標を2030年、2035年、2040年のそれぞれの時点で設定するべきである。</p>	
10	<p>プッシュ型の対策が重要性を検討すること。</p> <p>(理由)</p> <p>市民の行動変容を大胆に提起すべきであると思います。気候危機の現状を鑑みればコツコツ型の行動変容ではなく、省エネ機器や電気自動車、断熱、再エネ導入などの継続的で大きな効果が得られる取り組みの実施が必定だと思います。</p> <p>ゼロカーボンを本気でめざすには市民の善意・倫理観に期待した不特定多数に向けた情報発信では不十分であり、プッシュ型の対策が重要であると思います。例えば期間と地域を定めて、専門家による集中的な訪問型の相談活動を行う必要があると思います。</p> <p>ドイツ・フライブルクではこうした地域特化型のエネルギーコンサルティングを実施した結果、呼びかけ家庭の25%が無料の省エネ診断を受け、さらに診断を受けた家庭の60%が省エネ改修を実施するという結果が得られていると報告されています。横須賀市でもこのような実効性の高い政策について検討することが必要と思います。</p>	<p>ゼロカーボンシティの達成に向けては、行政だけでなく、市民や事業者・団体などの関係する方々の取り組みも不可欠だと考えています。</p> <p>今後に向けたご意見として、賜ります。</p>

11	<p>市の担当職員を増員とともに、自治体支援の中間組織強化を県に求めること。</p> <p>(理由)</p> <p>ゼロカーボンの推進は地球温暖化対策であると同時に持続可能な社会にするためにも不可欠であると思います。再エネはエネルギー密度が小さいので地域分散型のエネルギーシステムにならざるを得ないので行政を含む地方の取り組みが決定的に重要になると思います。</p> <p>その役割を果たすには、専門知識を持つ人材の育成、専門家との連携を強化することが必要と思います。とりわけ地方自治体である市のゼロカーボン推進課の人員増と財政強化を含む抜本的な体制強化が必要と思います。</p> <p>さらに、自治体間の連携や国政と繋ぐ県の役割も重要であると思います。県には現場の課題を把握し、国政・企業・市民など多様な主体をつなぐコーディネーター、伴走支援の役割を果たしてもらうよう中間支援組織としての強化を必要であると思います。</p>	<p>今後のゼロカーボンシティの実現に向けたご意見として賜ります。</p> <p>福祉や子育て、地域経済の活性化などさまざまな行政の取り組みがありますので、限られた職員や予算の適切な配分に努めるとともに、国や県に対しても必要に応じ、支援等を強く要望していきます。</p>
12	<p>パブリックコメントの意見募集の内容、方法を適切に改善する</p> <p>(理由)</p> <p>今回の意見募集では、何に対して、どのように意見を述べればよいのかが一見しただけでは理解できないものになっていると思います。改定について議事録や資料などで審議会の議論の内容を確認しなければ意見が提出できないので、必要な資料を添えるべきです。</p> <p>また、前回のパブリックコメントで出された意見とそれに対する市の見解を参照</p>	<p>本パブリック・コメント手続については、条例に則り、実施しています。</p> <p>パブリック・コメントに関する資料として、見直し内容とその背景を簡潔に記載するよう努めています。</p> <p>審議会等の資料および議事録については、別途ホームページで公表していますが、資料のわかりやすさについては、今後に向けたご意見として賜ります。</p>

	<p>できるように資料として閲覧できるようにすべきです。</p> <p>市民からの意見を広く求める必要があると思いますが、十分な説明と期間を設けて意見募集を行うように改善が必要であると思います。</p>	
13	<p>横須賀市が進めるブルーカーボンの推進について賛同する。</p>	<p>ブルーカーボンを推進することは、重要な取り組みだと考えており、現在、三浦半島の4市1町で連携して、藻場の再生に取り組んでいます。</p> <p>今後も、ブルーカーボンの取り組みについては、三浦半島の自治体、事業者、関係者の皆様と連携した取り組みを進めていきます。</p>